

## 2019 年度

### 特定非営利活動法人相模原市サッカー協会女子サッカーリーグ・要項（案）

1. 主 旨 相模原市の女子サッカーの普及・振興と参加者の親睦を深め、女子サッカーチームの育成と定着を図る。
2. 主 催 特定非営利活動法人相模原市サッカー協会
3. 主 管 特定非営利活動法人相模原市サッカー協会女子委員会
4. 会 場 麻溝公園グラウンドDコート 他
5. 参加対象 特定非営利活動法人相模原市サッカー協会に加盟登録されている単独チームまたは、合同チームも可であること。  
11 人制一般の部：12 歳以上の女子（中学生以上）で構成されていること。  
11 人制 0-30 の部：30 歳以上の女子。中学生以上の選手登録も可。  
30 歳未満の選手は、ピッチ上に 2 名のみ出場できる。  
8 人制一般の部：12 歳以上の女子（中学生以上）で構成されていること。  
8 人制 0-30 の部：30 歳以上の女子。中学生以上の選手登録も可。  
30 歳未満の選手は、ピッチ上に 2 名のみ出場できる。  
登録選手は、各自スポーツ傷害保険に必ず加入済みのこと。
6. 競技規則 2019 年（財）日本サッカー協会制定の競技規則による。  
(8 人制：8 人制の競技規則で行なう。)  
(1) 試合時間 11 人制一般の部：25 分－5 分－25 分  
11 人制 0-30 の部：20 分－5 分－20 分  
8 人制(一般・0-30)：15 分－5 分－15 分  
(2) 試合開始時の最小人数は、11 人制・8 人制共に 7 人とする。  
(3) メンバー表は、キックオフ 30 分前までに 2 部本部に提出しなければならない。  
(4) 選手の交代は、主審の許可を得て随時 7 名まで認める。尚、交代し退いた選手が交代要員となり再び出場できる。  
(5) 試合球は、11 人制・8 人制中学生以上 5 号ボール、11 人制・8 人制 0-30 は 5 号軽量球とし、当該チームの持ち寄りとする。  
(6) 順位決定は、勝ち：3 点・引き分け：1 点・負け：0 点が与えられ、棄権チームには－1 点（得点は 0－2 とする）が与えられる。  
(7) ①勝点 ②得失点 ③総得点 ④当該チーム同士の対戦による成績 ⑤抽選により決定する。

(8)ユニフォームは、登録したものを着用しなければならない。

全員(GK除く)が同形のものが望ましい。

(9)試合の棄権は原則として認めない。

7. 参加申込      メンバー表を 4月15日までに提出すること。  
提出先…庶務 西村
8. 参加料      11人制(一般・0-30) ; 1チーム    ¥8,000 (最初のリーグ戦当日徴収致します。)  
8人制(一般・0-30) : 1チーム    ¥4,000 (最初のリーグ戦当日徴収致します。)
9. 審判員      主審は特定非営利活動法人相模原市サッカー協会より派遣された審判が当たる。  
副審は、各チームの帯同審判員がこれに当たる。有資格者が望ましい。
10. 免 責      競技中の病気・事故についての処置は、各チームの責任において行う。
- 11 その他      (1) 雨天中止の連絡先は、大会事務局まで。  
(2) 試合当日の運営は、会場担当チームが行う。  
(3) 会場担当チームは、試合結果を当日中に三上までFAXすること。  
FAX : 042-775-6686

大会事務局

豊嶋 京子

FAX 046 - 256-2623

携 帯 090-4718-0244